

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
（総合・総括）研究報告書

強度行動障害のある人の豊かな地域生活を実現する「地域共生モデル」の理論の
構築と重層的な支援手法の開発のための関する研究

研究代表者 野澤 和弘 植草学園大学副学長

研究要旨

本研究は、平成25年度に施行された「障害者総合支援法」理念を踏まえ、強度行動障害のある人の豊かな地域生活を実現する「地域共生モデル」の理論の構築と重層的な支援方法の開発を目的としており、障害者福祉、児童精神医学、建築をベースとし、4つの分野（①地域共生モデル、②シナジー・プログラム、③トラウマ、④日中活動・街の環境）からエビデンスに基づく、「地域共生モデル」の方法論を見出し重層的な支援法の構築を目指すものである。

①「地域共生モデル」は、強度行動障害の利用者に地域共生の活動を実践している各地の支援現場でヒアリングを実施。具体事例を収集し、そうした支援が実現できている要因を分析した。強度行動障害の利用者がいる施設・事業所の全国調査から、国の強度行動障害支援者養成研修は多くが受けているが、現場では専門的な支援はあまり行われておらず、静かな居室での処遇や手厚い人員配置で凌いでいる実態がわかった。職員は負担感を抱きながらも前向きに考えている人が多く、職場の雰囲気やコミュニケーションなどが重要な要因となっていることもわかった。これらの調査結果を基に、地域共生の取り組みに必要な要素を分析し、具体事例も含めたガイドブックを作成した。

②「シナジー・プログラム」は、強度行動障害のある人々への支援において、支援者のマインドセット（無意識の思考・行動パターン、固定観念、思い込み、感情反応）に焦点を当てた研修プログラムで、イギリスで開発された。これを日本の支援現場に適合した研修プログラムとして整備するため、同プログラムの開発者である AT-autism のリチャード・ミルズ博士と意見交換し、オンライン講義の動画を作成してもらった。これに続き、英国を訪問してシナジー・プログラムの実践編とメンター編の二つを受講した。シナジー・プログラムは日本の支援現場における実践的課題に対応しうるものであり、支援者自身のレジリエンスを高める手法として、理論的および倫理的に妥当性を有することが確認された。最終年にはシナジー・プログラム実践編の日本語版を作成し、支援者・専門職を対象に研修を実施した。

③「トラウマ」は、強度行動障害の病態をトラウマインフォームドの視点で捉え直し、強度行動障害の予防や症状悪化の回避、支援者のエンパワー等につなげることに取り組む。行動障害のある人の家族のインタビューでは、当事者のトラウマ体験が学校トラウマ（対教師）、いじめ、身体的虐待、心理的虐待、ネグレクト（養育困難含む）、DV 目撃、家族の精神疾患など多岐にわたっていることがわかったが、多くが「学校トラウマ、いじめ」を挙げていた。支援者へのインタビューでは、強度行動障害支援において先進的な取り組みをしている施設に勤務している支援者においても「トラウマの視点」にはあまりなじみがないことが明らかとなった。最終年には、試行的にシナジー・プログラムとトラウマインフォームドケア（TIC）を併せた「シナトラ研修」を岩手と東京で実施した。受講者のアンケートでは、トラウマの視点を得たことによる視野の広がり、TICの意義や必要性の理解に触れた回答が多く、自身の職場への導入に意欲的な姿勢を示した。

④「日中活動や街の環境」は、建築や環境の観点から行動障害の予防や軽減につながる要因を分析した。強度行動障害のある人を支援し、かつ地域共生や環境設備において先進

的な取り組みを行っている施設を対象とした実態調査に加え、施設外の地域の中で行われている活動の実態調査を行った。これらの調査結果から、変化に応じ続ける循環的な環境整備、利用者ごとの特性に応じた多様な環境の整備、利用者主導と終了時間を決めない支援——の3点が重要であることが明らかとなった。

A. 研究目的

強度行動障害の「地域共生モデル」とは、行動障害があっても周囲と調和し生活の質を維持しながら幸福感のある地域生活を実現することを目指し、その結果として行動障害の緩和や予防を図ろうというものである。強度行動障害に対して、就労や創造的活動・地域社会に関わる活動を通して豊かな地域生活の実現を図るための理論の構築を目指す。成果物としてガイドブックを作成する。この「地域共生モデル研究」と併せて、家族や支援者側の意識の変容によって行動障害の予防や悪化の回避を図る「シナジー・プログラム」(日本版)、トラウマと行動障害の関連を明らかにし、トラウマインフォームドケア (TIC) による強度行動障害支援のガイドブック等を作成する。シナジー・プログラムとトラウマインフォームドケアを併せた「シナトラ研修」を策定し、福祉現場の職員に受講してもらう。この研修は、強度行動障害を起こす要因となっているトラウマを理解し、支援者が自らの意識や行動を変えることで、利用者のウェルビーイングの向上を図ることを目指すものである。

さらには日中活動や街の環境とストレスを研究し、建築や環境の観点から行動障害の予防や軽減につながる要因を分析する。これらの四つの研究の連携によって重層的な支援手法の開発を行い、当事者の豊かな地域生活の実現を目指す。

B. 研究方法

①「地域共生モデル」(研究代表者：野澤和弘)

1年目は強度行動障害の改善が図られている全

国19法人の運営責任者・支援の担当者にヒアリングを行い、計31事例について情報を収集、行動障害の予防や緩和など慢性期支援として効果のある構成要素を分析した。

2年目は強度行動障害の人を支援している施設・事業所にアンケート調査を行い、強度行動障害の支援の実情、法人や現場スタッフの強度行動障害や地域共生に関する価値観などを調べた。計2164件の有効回答を得た。これらを研究分担者や協力者と詳細に分析した。

3年目は実際に地域共生の支援を行うためのガイドラインや基本的な考えをまとめるため、収集したデータをさらに分析して深掘りし、専門職の人材や経験が乏しい事業所も含め多くの現場が対応できるガイドブック(25年度暫定版)を策定した。

②「シナジー・プログラム」(分担研究者：内山登紀夫、鈴木さとみ)

シナジー・プログラムの開発者であるAT-autismのリチャード・ミルズ博士と意見交換し、3本のオンライン講義の動画を作成してもらい、研究班で講義資料の翻訳と動画の字幕を作成した。また、シナジー理論を支える強度行動障害者の支援者のマインドセットとストレス、ストレスを軽減するための緩衝要因の関連性を定量的手法により明らかにするため、これらに関する文献調査をPubmed及びCiNiiを用いて行った。

2年目は英国を訪問し、シナジー・プログラムの実践編とメンター編の二つを受講した。あわせて、日本国内で同プログラムを実施するための許諾を得ることができた。

最終年度には、シナジー・プログラム実践編の日本語版を作成し、支援者・専門職を対象に研修

を実施した。また、強度行動障害のある人を支援する全国6事業所（北海道、佐賀、東京、神奈川、大阪に所在）の協力を得て、家族（保護者）6名および支援者6名、計12名を対象に半構造化インタビューを実施した。

③「トラウマ」（分担研究者：八木淳子）

1年目に行動障害のある人の家族10組にインタビューした。2年目はトラウマインフォームドケア（TIC）に関する支援者へのインタビューを実施した。3年目には、試行的に「シナトラ研修（シナジー・プログラム＋トラウマインフォームドケア研修）」を実施した。同研修に参加し研究協力の得られた岩手県内の精神科単科病院、障害者支援施設に対し、受講の後にトラウマインフォームドの視点でのケース・スタディ（チームカンファランスとスーパービジョン）を実施し、職員のマインドセットやメンタルヘルスの状態の変化について評価した。

④「日中活動と街の環境」（分担研究者：田中義之）

1年目に強度行動障害のある人を支援し、かつ地域共生や環境設備において先進的な取り組みを行っている社会福祉法人8法人、39施設を対象とした実態調査を実施した。施設の見学、支援職員へのインタビュー、および補足アンケートを行った。また、各施設の平面図を収集し、建築的なゾーニングや視線・音の制御に関するハード面の工夫を分析した。

2年目は、初年度の調査結果を引き継ぎ、特に「地域や外部での活動」「建築のハード面」「インテリア面」の3つの軸で分析を進めた。地域との接点が高い事業所を対象に、支援者へのインタビューおよび補足アンケートを実施し、支援者が現場での試行錯誤の中から生み出している動的な工夫について分析した。

3年目は施設外の地域の中で行われている活動の実態調査を行った。利用者の1日の移動支援を

見学し、その後支援者へのインタビューを実施することで、ルート選定方法や各場所での支援方法について記録・分析した。

（倫理面への配慮）

研究代表者、研究分担者はいずれも研究倫理教育を受講しており、当研究については植草学園大学倫理審査委員会及び研究分担者の所属機関の倫理審査委員会にて研究内容に関して承認されている。ヒアリング調査の相手に対しては詳しく説明した上で問い合わせ先を明示した説明書、いつでも研究への協力を撤回できる旨の書類（撤回書）もあわせて手渡している。

C. 研究結果

①「地域共生モデル」

1年目の全国19法人31事例のヒアリングでは以下のことが明らかになった。

強度行動障害の内容としては、火災報知器を押す、駐車場の車に投石する、マンション敷地や歩道に食べた物を吐き出す、自転車に乗っている人を突き飛ばす、散歩中の幼児に接触してけがをさせるなど、地域社会への迷惑行為が多数あることがわかった。背景として、複数のケースで成育歴や家族関係の中で虐待や過度に厳しい躰（しつけ）、学校での教師による体罰などをうかがわせるものがあった。自分のことを否定されるなどネガティブな扱いが行動障害のひきがねとなっていると思われるケースがあった。支援のあり方としては、行動障害があっても本人をネガティブに見ない、外出や地域社会での活動も取り入れている、仕事や役割を通して自己有用感を持てるような配慮をしている、といった点が比較的多くのケースで共通していた。

2年目の全国で強度行動障害の利用者がおり加算を受けている事業所（施設入所支援・グループホーム・生活介護・行動援護）のアンケート調査では、どのような支援をしているか、福祉職員が強

度行動障害に対してどのような意識を持っているかなどを聞き、計 2164 の有効回答を得た。現在行われている支援方法では「マンツーマンの支援」

「静かで刺激の少ない環境の提供」が多く、「応用行動分析」「TEACCH」など専門的な支援は少数にとどまった。強度行動障害の人に対する支援者のイメージを問う質問に対しては「支援が難しく負担感が大きい」に「そう思う」が半数近くを占めたが、その一方で「学びがたくさんある」「何とか改善したいと思う」も同程度多かった。これらより数は少ないが「強度行動障害は豊かな世界だと思う」「かっこいい仕事だと思う」との回答もあった。

3 年目は 研究協力者やヒアリングの協力法人から得られた地域共生の支援の事例のうち、普遍化するための参考になる要素を含んだものをピックアップして分析した。うまく行った事例だけでなく、失敗事例からも貴重な教訓が得られた。

② 「シナジー・プログラム」

英国訪問ではシナジー・プログラムの実践編とメンター編の二つを受講した。実践編は、懸念される行動への理解と対応を目的としたワークショップであり、支援者自身の思考、信念、ストレスが感情、判断、意思決定、行動、他者への関わりにどのような影響を及ぼすのかについて理解を深める内容であった。実践編は人権保障の枠組みを背景に、「害を与えない」「共感」「親切心」といった倫理的価値を重視していた。メンター編はピア・メンタリングの役割を理論的・実践的に理解することを目的としていた。Open Questions、Affirmations、Reflections、Summaries (OARS) などのメンタリング技法を用いながら、支援者同士が非難や一方的な指導ではなく、傾聴、問いかけ、支援を通じて互いを支えることが重視されていた。これにより、支援者の孤立感やストレスを軽減し、継続的な実践改善を支える仕組みとして、メンター制度が重要な役割を担うことが確認された。以上により、シナジー・プログラムは日本の支援現

場における実践的課題に対応しうるものであり、支援者自身のレジリエンスを高める手法として、理論的および倫理的に妥当性を有することが確認された。

最終年度には、シナジー・プログラム実践編の日本語版を作成し、支援者・専門職を対象に研修を実施した。研修は、導入、重要なポイントとテーマ、理論的基盤、実践への応用、振り返りとディスカッションから構成され、講義とワークを組み合わせた 6 時間のプログラムとして実施した。受講者の評価では、研修内容について、「分かりやすかった」「やや分かりやすかった」が計約 87% と肯定的な評価だった。ワークと事例の理解のしやすさについても、多くの受講者が理解しやすいと回答した。業務内容や支援実践への適用性、理念・考え方の実践意向、職場内での共有・伝達意向については、肯定的評価が約 95% 以上に達し、本プログラムが日本の支援現場においても高い受容性と実践的有用性を有することが示された。

AT-Autism との協議では、シナジー・プログラムは導入国の文化的背景に合わせて修正可能であり、日本の支援現場に即したローカライズが重要であることが確認された。また、日本国内でトレーナーを育成・認定する可能性、英国等で「Leads」と呼ばれる実践共同体が運用されていること、第三者評価を大学機関が独立して実施していることなど、今後の実装体制を検討する上で重要な知見が得られた。

インタビュー調査からは、家族と支援者に共通するテーマおよび両者の相違点が明らかとなった。家族に共通するテーマとしては、強度行動障害の顕在化・悪化に関わる具体的なライフイベント(骨折、合わない教員や施設での体験、てんかんの発症等)、家族自身の心身への深刻な影響(重篤な身体疾患、睡眠障害、職業継続困難、絶望感、自らの体罰や強制への後悔)、配偶者中心の極めて限定的な社会的ネットワークが見出された。支援者に共通するテーマとしては、行動を「特性」「環境」「見

通しの崩れ」等の機能的枠組みで理解し、視覚支援や構造化等の専門的手法を用いる点、自己ケアとチームでの共有の重要性が認識されている点が共通していた。

③「トラウマ」

10組の強度行動障害のある人と家族へのインタビューでは、当事者のトラウマ体験は学校トラウマ（対教師）、いじめ、身体的虐待、心理的虐待、ネグレクト（養育困難含む）、DV目撃、家族の精神疾患、自然災害、医療トラウマ、死別、事故、自殺企図など多岐にわたったが、10名のうち8名が「学校トラウマ、いじめ」を挙げていた。

当事者と養育者のトラウマ関連のナラティブに関する分析（テキストマイニングスタジオver. 7.1を使用）では、当事者と養育者の語りと抽出される言葉のクラスターに違いがあり、子ども（当事者）は「悪い」「思い出す」「母」「小学校」などの言葉が頻出し、養育者の方では「家」「悪い」「先生」「手（をあげる、を出す）」「怒る」などが頻出していた。

トラウマインフォームドケア（TIC）に関する調査に参加した支援者は、強度行動障害支援において先進的な取り組みをしている施設に勤務している。アンケートとインタビュー調査からは、そのような支援者においても、「トラウマの視点」にはあまりなじみがないことが明らかとなった。また、トラウマの知識や情報が少なく理解が不十分な場合、家族は子どもの行動障害について「自責感」を抱きやすく、支援者は「疲労感」を抱きやすいことが示唆された。

2年目までの研究結果を踏まえて計画し、試行的に実施した「シナトラ研修（シナジー・プログラム＋トラウマインフォームドケア研修）」は受講時間12時間（1日半）と長いにもかかわらず、当該分野で先進的取り組みをしている全国の障害福祉事業所から50数名の支援者が参加した（東京、岩手開催）。

岩手開催での27名の参加者のうち、23名が事後

アンケートに回答し、その多くがトラウマの視点を得たことによる視野の広がり、TICの意義や必要性の理解に触れており、自身の職場への導入に意欲的な姿勢を示した。しかし、TICに精通したスーパーバイザーの不在やTICに関する実践的な学びの場が少ないことを懸念する声も少なくなかった。

シナトラ研修に参加し研究協力の得られた岩手県内の精神科単科病院、障害者支援施設に対し、受講後、トラウマインフォームドの視点でのケーススタディ（チームカンファランスとスーパービジョン）を実施し、職員のマインドセットやメンタルヘルスの状態の変化について評価した。

ケーススタディ参加者の事前・事後アンケートの比較では、トラウマへの気づきの重要性やマインドセットの転換についての肯定的で前向きな姿勢への明らかな変化が見て取れた。

支援者のメンタルヘルスの状態についても、ケーススタディの前後で明確に改善（ASCOT合計点の有意な低下）しており、マインドセットの転換に資する過覚醒症状の軽減（PCL過覚醒項目の有意な低下）が認められた。アンケートの自由記述や5回にわたるケーススーパービジョン/コンサルテーションの場での参加者の発言からは、TICの概念が浸透するにつれ、支援者自身の不安やストレスが低減していくことが実感をもって語られた。こうした現場支援者の変化は、TICの導入が、強度行動障害の人への「対応スキル」そのものというよりも、支援者のマインドセットの在り方やメンタルヘルスの向上に寄与することによって、「対象者-支援者の関係性」の肯定的変化が生まれたことを示唆するものである。

一方、現状ではTICに精通したスーパーバイザーの不足がボトルネックとなっており、「トラウマインフォームド」の視点の周知徹底と、TICを熟知した支援者の養成（スーパーバイザー研修）が喫緊の課題であると考えられた。

3年間の研究結果をもとに、トラウマインフォームドアプローチによる強度行動障害支援の指針策

定に資するまとめを行い、周知のための支援マニュアル（案）を作成し、「シナトラ研修」に参加した支援者からのヒアリングをへて、現場支援者が携行・参照しやすい「手引書」の形で発行した。

④「日中活動と街の環境」

強度行動障害のある方が落ち着いて生活し、地域での豊かな暮らしを実現するため、日中活動の場や街の環境と行動障害との関連を調査し、家族や支援者、地域住民とともに街や建築の環境を整えるうえで有効な手法を体系化することを目的とした。3年間の研究を通じて強度行動障害のある方の豊かな生活を実現するためには、①変化に応じ続ける循環的な環境整備、②利用者ごとの特性に応じた多様な環境の整備、③利用者主導と終了時間を決めない支援の3点が重要であることが明らかとなった。

これらの知見はそれぞれの法人と地域の固有の状況の中で生まれたものであり、その支援のあり方は基本的に個別解となる。

一方で、各事例の背後には地域のリソースを丁寧に読み取り活用するという共通の姿勢も見られる。建物や環境は計画時に完成するのではなく、支援者の日々の試行錯誤に伴走し形を変え続けるための動的な道具であり、その役割を担うとき、障害のある人の生活はより自然に地域へと開かれていく。こうした共通の姿勢と知見を広く活用できるものとするためには、さらに多くの法人・地域における事例の収集が必要であり、グッドプラクティス集としてまとめることを今後の課題とする。

D、考察

①「地域共生モデル」

ヒアリングで得た計31の事例からは、地域で暮らしている障害者の実態像が現在の強度行動障害の定義では適切に表すことが難しいことが浮彫りになった。行動障害の改善に向けた支援の在り方

も施設内での行動障害像に基づいたものであり、行動障害があっても地域で暮らしている人の支援の在り方、支援者に求められるスキルは違うことを示唆するものだった。構造化や視覚的なコミュニケーションの工夫などが行動障害の改善に効果があるとして取り入れられているが、行動障害のある人のすべてがあらゆる状況下で必要としているのではなく、絶えず周囲の環境や人間関係が変わっていく地域での生活では障害者本人も変化していくのであり、必要な支援や環境も先入観にとらわれず柔軟に考えていかねばならないのではないかな。行動障害の改善よりも「豊かな地域生活」を軸にした支援が持つ可能性は大きいと思われる。

全国の施設・事業所に対するアンケート調査では、強度行動障害支援者養成研修は多くが受講しているものの、研修のベースとなっている応用行動分析や TEACCH プログラムなど専門的な支援を現場で行っているところは比較的少なかった。また、強度行動障害とひとくくりに言ってもその態様は人によってかなり異なる。自傷他害やもの壊しが激しく、なかなか改善ができないケースもあれば、生活環境や支援スタッフが変わることで比較的容易に行動障害が穏やかになるケースもある。支援者側が抱えている行動障害のイメージの大きな違いは経験に基づくものである可能性がある。

3年目にまとめた事例では、強度行動障害の利用者を支援するために特別な体制を組んでいるわけではない事業所で、行動障害の改善に成功している例が目される。役割・仕事（店番や御用聞き）を提供し、できれば職員みんなではめる。肯定感に満ちた支援の雰囲気を見て、障害のことを知らない独居のお年寄りも初めて会ったのに好意的な態度で接してきた。障害に対するポジティブな価値観の相乗効果が、利用者を中心に担当職員と事業所全体と地域住民の間で生まれていることがわかる。また、障害者支援に不慣れな1年目の職員の発案で行われた余暇支援の例では、先入観のない支援者が地域住民のバリアーを解き、肯定的

な雰囲気を作ること成功し、その中で行動障害が改善されたことが示された。専門職が陥りがちな失敗を示唆するものとして注目される。

②「シナジー・プログラム」

シナジー・プログラムは、日本の強度行動障害支援の現場においても有用性と適用可能性を有することが示唆された。特に、対象者の行動そのものに直接介入するというよりも、支援者自身の感情、認知、ストレス、判断、行動を見直す枠組みである点に大きな意義がある。シナジー・プログラムは、支援者自身がどのような見方や思い込みを持ち、どのように感情的に反応し、その反応が支援行動にどのように影響しているかを振り返ることを促す。この点で、支援者の内省とチームの対話を通じた支援の質の改善に資するプログラムであると考えられる。

また、厚生労働省の調査では、障害者福祉施設従事者等による虐待の要因として、職員のストレスや感情コントロールの問題、倫理観や理念の欠如が指摘されている。シナジー・プログラムは、これらの課題に直接的に関わるものであり、支援者のウェルビーイングの向上、ストレス軽減、レジリエンスの向上、虐待リスクの低減に寄与する可能性がある。さらに、個々の支援者の学びにとどまらず、チーム内で共通の視点を持ち、落ち着いて話し合える文化を形成することにより、組織全体の支援文化の変容にもつながる可能性がある。

研修評価において、業務や支援実践への適用性、理念や考え方の実践意向、職場内での共有意向が高く評価されたことは、本プログラムが日本の支援者にとって実践的な意味を持つことを示している。自由記述においても、支援者自身の感情やストレスに目を向ける契機となったこと、支援者としての原点に立ち返る機会となったこと、チーム全体で共有したいという意見が示されていた。

一方で、日本で継続的に展開するための課題も明らかとなった。海外の動画教材や事例は、シナ

ジー・プログラムの背景を理解する上で有用である一方、英語音声や字幕、文化的背景の違いが受講者の理解の負荷となる場合があり、教材のローカライズが必要なことが示された。対象者に応じた研修構成を検討する必要があることも分かった。シナジー・プログラムを一過性の研修で終わらせないためには、メンター制度や実践共同体の構築が不可欠である。今後は、トレーナー育成、メンター制度、第三者評価を組み合わせ、継続的かつ質を担保した実装体制を構築することが重要である。

インタビュー調査からは、家族と支援者が同一の対象者について異なる視点と知識を有しており、両者は相補的な知見の保持者であることが示された。家族は本人の生活史に裏打ちされた個別的理解と「トリガーの歴史」を持ち、支援者は構造化された専門的手法と組織的支援体制を有している。シナジー・プログラムが重視する支援者自身のマインドセットの省察に加え、家族の経験知を支援計画に取り込む仕組みの整備、および家族・支援者双方に対するトラウマインフォームドケアの基礎的研修の提供が、今後重要な課題と考えられる。

③「トラウマ」

TICを日常の支援や診療に取り入れ実践する目的は、支援者のマインドセットの転換を図り、そこで生まれる「余力(=安全・安心の感覚)」によって強度行動障害児・者への対応の変化につながることを目指すものである。

TICの実践とはすなわち、

- ✓ トラウマインフォームドの視点で事例を見直す(再アセスメント)
- ✓ 生育歴を丹念に辿りなおす
- ✓ 両親や養育者からトラウマエピソードの有無を丹念かつ具体的に聞く
 - ・いじめられ体験(仲間外れ、意地悪、悪口など)
 - ・恥をかかされた体験(みんなの前で間違えた、強く否定された)

- ・恐怖体験（悪夢の内容、めちゃくちゃ怖かったこと）
- ✓ ト라우マの文脈で行動の意味を探る
 - ・何がトリガー／リマインダーになり得るか
- ✓ 自分自身の状態に気づく（体調、感情の影響）
- ✓ 自分自身のマインドセットを認識する
- ✓ TICの考え方に基づく対応
 - ・学ぶ⇒工夫する⇒試す⇒修正する
- ✓ ピアサポートによる癒しと励まし
 - ・「チーム」感（Weモード）の醸成

以上のような取り組みを、日常支援や診療に取り入れることである。

TICの導入によって、強度行動障害の人にかかわるすべての人の視点や考え方に変化が生じることが、支援を受ける側のみならず、支援者側にも安心と安全をもたらすことが周知される必要がある。

TICを学ぶことが「対応スキル」そのものというよりも、支援者のマインドセットの在り方やメンタルヘルスの向上に寄与することによって、支援者の安心感・安全感が高まり、「対象者-支援者の関係性」に肯定的変化が生まれることにつながることを、本研究に参加協力した支援者の生の声として、幾度となく聴く機会を得た。

一方、反響の大きかったケーススタディについて、この仕組みが広がり継続実施されることが理想ではあるものの、現状ではTICに精通した中核的人材（スーパーバイザーとなる支援者）の不足がボトルネックとなっており、「トラウマインフォームド」の視点の周知徹底と、TICを熟知した支援者の養成（スーパーバイザー研修）が喫緊の課題であると考えられる。

④「日中活動と街の環境」

3年間の調査結果を踏まえ、地域との関わりおよび建築・インテリアの工夫に共通して見られた以下の3点について考察を行う。

1. 循環を可能にする動的な工夫

地域との関係、建築的な工夫、インテリア的な工夫のいずれの事例にも、計画時の想定を超えて

日々の活動のなかから生まれた工夫が含まれていた。利用者も環境も変わり続けるため、完全な対応は存在しない。重要なのは完成を目指すことではなく、変化に応じ続けることである。生じた課題に対して、利用者・支援者・家族・地域住民といった身近な人的資源と立地環境や場所の特性を組み合わせて応答し、また新たな課題と向き合う——この循環こそが、支援の質を継続的に担う基盤である。循環を持続させるためには、支援者が自ら手を入れられる環境であることが重要である。建築の設計と施工は長らく専門家の領域とされてきたが、その境界線を一律に引いてしまえば、現場で日々生じる小さな違和感に応じることは難しい。木・布・紙といったホームセンターで入手可能で加工しやすい素材であれば、専門家でなくとも修繕や変更の障壁は低くなる。どこまでを専門家に委ね、どこから支援者が担うか——その境界を状況に応じて引き直せることが、循環を可能にする動的な設えの条件といえる。

2. 様々な環境の整備

アセスメントについては、光や音などの刺激だけでなく、空間の大きさ・色・素材の質感など、より広く環境面も含めた評価が有効だと考えられる。

利用者ごとの環境面の個性に対して、個室や壁で囲まれた個別スペースで環境を調整することも部分的には必要である。しかし、地域共生モデルでは利用者同士や利用者と支援者が同じ空間で活動することが求められる。そのためには、適度な採光・通風・快適な温湿度といった基礎的な快適性を前提としたうえで、一室空間内で均質な環境を目指すのではなく、光、音、温湿度が場所によって異なる多様な環境を備えることが重要である。

この点は都市スケールにも同様に適用できる。異なる用途の地域に様々な規模の建物を整備することで、ライフステージの変化に際して利用者が環境に合わせるのではなく、利用者が自分に合った環境へと移動することが可能となる

3. 利用者主導と終了時間を決めない支援

移動支援では、骨格となるルートのみを事前に設定し、それ以外は利用者の興味や状態に応じて行き先を変更するという方法がとられていた。具体的には、目的地のほかに複数の分岐点と寄り道候補をあらかじめ設けることで、支援者が計画する部分と利用者に委ねる部分を組み合わせた利用者主導の移動支援が実現されていた。

移動支援における各場所の滞在時間はあらかじめ定めず、次の行動への移行は時間ではなく利用者の状態を基準として判断する、終了時間を決めない支援がとられていた。これにより街の多様な景色の変化を楽しむ移動が実現され、利用者・支援者双方にとって豊かな外出体験につながっていた。属性が近い人が集まりやすい場所では「見る・見られる」という同質性の圧力を感じやすいが、国籍など多様な背景を持つ人々が行き交う場所ではその圧力が薄れ、利用者が気負わずに歩ける環境になっていたと考えられる。

E. 結論

①「地域共生モデル」

強度行動障害の状態像は入所施設やグループホーム・家庭など外部から閉ざされた場所を前提として描かれる傾向が強い。改善に向けた支援も、施設内で構造化やコミュニケーションの配慮を中心に模索されてきたといえる。刺激の少ない静かな環境、本人が見通しの持てるスケジュールの提示、肯定的な態度でのアプローチなども重視されている。

一方で、地域生活における多様な行動障害の実態、地域で暮らす人々との関係性を考慮すると、むしろ、地域社会との関わりが障害者本人の充足感や生活の質の向上をもたらしている事例は多数あり、強度行動障害によるリスクに配慮し危機対応ができる支援者を養成し配置することが、障害者の豊かな地域生活を実現し、その結果として行動障害の改善にもつながる可能性がある。

地域での活動の機会を増やすことで地域住民の意識をポジティブなものに変えることができれば、障害者本人の解放感や自己有用感を高めることに

つながり、支援者・家族の意識もポジティブなものに変えることが期待できる。それが、障害者本人の肯定感を高めるという相乗効果を生むことにもなる。こうしたポジティブな循環を起こすことも可能と思われる。

強度行動障害の人の地域共生を進めるには、支援者側がキーパーソンだ。それと共に、警察のような緊急時に介入する公的機関もまた重要なキーパーソンとして位置づけられるべきである。警察や消防などの公的機関をはじめ、コンビニや病院、飲食店、交通機関など街で活動する際に関わる機会の多いところに理解を求める活動が必要だ。

②「シナジー・プログラム」

本研究では、強度行動障害のある人々への支援において、支援者のマインドセットや行動に焦点を当てたシナジー・プログラムの日本導入を目指し、3年度にわたり段階的な検討を行った。初年度は、開発者による講義動画の翻訳・字幕化および文献調査を通じて、日本語版作成に向けた基礎を整備した。次年度は、英国スコットランドで開発者から実践編およびメンター編の研修を受講し、プログラムの理論的・倫理的妥当性を確認するとともに、日本国内での実施許諾を得た。最終年度は、シナジー・プログラム実践編の日本語版を作成し、支援者・専門職を対象に研修を実施し、その評価を行った。

研修評価の結果、シナジー・プログラム実践編は、内容の分かりやすさ、支援実践への適用性、今後の実践意向、職場内での共有意向について高い肯定的評価を得た。受講者は、支援技法のみならず、支援者自身の感情、ストレス、認知、マインドセット、チームのあり方を再考する機会を得ていた。これらの結果から、本プログラムは日本の強度行動障害支援の現場においても有用性と適用可能性を有することが示唆された。

一方で、研修時間やワークの補足説明、海外教材の文化的背景や字幕理解の難しさ、実務経験年

数による受け止め方の違いなど、実施上の課題も明らかとなった。今後は、日本の支援文化や現場状況に即した教材のローカライズ、トレーナー育成、メンター制度、第三者評価を含む実装体制の整備を進める必要がある。

以上より、シナジー・プログラムは、強度行動障害のある人々の地域生活を支える支援者のウェルビーイングと実践力を高め、組織文化の改善にも寄与しうる研修プログラムであると考えられる。今後、日本の多様な支援現場に適した形で継続的に展開することにより、強度行動障害支援の質の向上と、支援者・利用者双方にとってより安全で尊厳ある支援環境の形成に貢献することが期待される。

③「トラウマ」

強度行動障害支援における「トラウマインフォームドアプローチ」は現場の支援者に新たな視点やマインドセットの転換をもたらし、支援者のメンタルヘルスの維持・向上につながることを示唆される。このことは、当該領域の専門職の離職問題や不適切な対応事案の解消にも寄与する可能性がある。

そのためのTICの視点をもった中核的人材（スーパーバイザー）の養成が急務であると考えられる。

④「日中活動と街の環境」

3年間の研究を通じて、強度行動障害のある方の豊かな生活を実現するためには、①変化に応じ続ける循環的な環境整備、②利用者ごとの特性に応じた多様な環境の整備、③利用者主導と終了時間を決めない支援の3点が重要であることが明らかとなった。

これらの知見はそれぞれの法人と地域の固有の状況の中で生まれたものであり、その支援のあり方は基本的に個別解となる。一方で、各事例の背後には地域のリソースを丁寧に読み取り活用するという共通の姿勢も見られる。建物や環境は計画時に完成するのではなく、支援者の日々の試行錯

誤に伴走し形を変え続けるための動的な道具であり、その役割を担うとき、障害のある人の生活はより自然に地域へと開かれていく。こうした共通の姿勢と知見を広く活用できるものとするためには、さらに多くの法人・地域における事例の収集が必要であり、グッドプラクティス集としてまとめることを今後の課題とする。

F. 研究発表

1. 論文発表

野澤和弘：

- 1) 強度行動障害の背景～地域共生モデル構築へ (2024年7月5日毎日新聞夕刊)
- 2) 「悪意のない暴力」の豊かな世界～強度行動障害と地域共生 (2025年6月 月刊ガバナンス)
- 3) 強度行動障害の人こそ地域共生を (2025年 国立のぞみの園ニューズレターVOL87)
- 4) 強度行動障害の支援者～価値観の偏り、自ら変えて (2026年1月16日毎日新聞夕刊)
- 5) 強度行動障害の地域共生とは (2026年3月 経営協「論点」)
- 6) 自閉症の女性はなぜ映画館の真ん中の席で楽しめたのか～重度障害者が地域で暮らす意味 (2026年5月19日 毎日メディカル)

内山 登紀夫、鈴木 さとみ

- 7) 今こそ知ろう、強度行動障害 概論 強度行動障害と自閉症 (2025年2月 児童青年精神医学とその近接領域 66(1) 20-27)

八木 淳子

- 8) 逆境を生きる子どものこころを聴く(5) 子ども行動障害が伝えるもの(前編)一言葉にならない語り (2025年 そだちの科学. 44:114-121)
- 9) 逆境を生きる子どものこころを聴く(6) 子ども行動障害が伝えるもの(後編)一絵に託すこころ (2025年 そだちの科学. 45:112-119)
- 10) 小児期逆境体験が心身の健康に及ぼす影響 (2025年 岩手医学雑誌. 76(6):209-215)
- 11) 小児期逆境体験(ACEs)が子どもにもたらすもの小児期逆境体験とは何か (2025年 28(9).646)

ー649)

田中義之

12) 支援と環境の対話から生まれる居場所づくり、
手をつなぐ No.832 p16-17、2025年6月

2. 学会発表

八木淳子

1) 幼少期のトラウマ/逆境の体験がもたらす長期

的影響: 発達精神病理学的視点から. 第回日本.
2025.3. 東京.

2) 子どものトラウマの理解とケアー発達神経病
理学の観点からー(シンポジウム3 心的外傷を
再考するー子ども虐待がもたらす精神病理ー).
第47回日本精神病理学会. 2024.9. 鹿児島.